

再評価書

箇所名	二級河川 三滝川		事業名	広域河川改修事業	課名	河川課
事業概要	工 期	H18年～H47年	全体事業費	16,621百万円(負担率：国0.5：県0.5：他)		
	(下段前回)※	H18年～H47年	(下段前回)※	14,880百万円(負担率：国0.5：県0.5：他)		
事 業 目 的 及 び 内 容						

1 事業の目的

三滝川は、鈴鹿山脈の御在所岳を源とし、また海蔵川は菰野町千草地内を源として、ともに上流から菰野町、四日市市の1市1町を流れ伊勢湾に注ぐ二級河川です。

流域面積は、三滝川が 62.3 km²、海蔵川が 43.8 km² で、流路延長は、三滝川が 23.3 km、海蔵川が 18.7 km です。

事業箇所周辺は、下流部から中流部にかけては市街地が形成されており、近鉄四日市駅を中心として、四日市市役所、文化会館、市立病院等の公共施設や事業所、および沿岸部には工場等が集積しており、上流部は、自然豊かな山地となっており、四日市市郊外や菰野町に農地が広がっています。

三滝川、海蔵川流域では、昭和 49 年 7 月の集中豪雨により、床上浸水 6,380 戸、床下浸水 10,713 戸の家屋浸水被害が発生しました。さらに、平成 12 年の東海豪雨、平成 24 年の台風 17 号等によつても浸水被害が発生しています。

事業の目的は、浸水被害を軽減するため、三滝川、海蔵川の河川改修などを実施することにより、流下能力を確保し、治水安全度の向上を図ることです。

2 事業の内容

事業の内容は次の通りです。

延長：(三滝川) 9,700m、(海蔵川) 4,200m、(三滝新川) 500m

- ① 築堤 16,736m
- ② 堀削 829,733m³
- ③ 犀岸 17,566m
- ④ 橋梁 9 橋
- ⑤ 堰 6 基
- ⑥ 樋門・樋管 3 基
- ⑦ 用地補償費 1 式

事 業 主 体 の 再 評 価 結 果

1 再評価を行った理由

前回、平成 21 年度に再評価を実施後一定期間が経過し、なお継続中の事業であるため、三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条 (3) に基づき再評価を行いました。

2 事業の進捗状況と今後の見込み

- ① 昭和 16 年度に事業着手し、海蔵川下流部、三滝新川を順次改修
- ② 昭和 44 年度に全体計画が変更され、その後三滝川下流部を順次改修
- ③ 平成 14 年度に再評価を実施
- ④ 平成 17 年度に河川整備基本方針・河川整備計画を策定
- ⑤ 平成 19 年度に近鉄三滝川橋梁の架け替えに着手
- ⑥ 平成 21 年度に再評価を実施
- ⑦ 平成 26 年度までに事業費ベースで 31% が完了予定
- ※ 平成 47 年度の事業完成を目指しています。

3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

中・下流部は、近鉄四日市駅を中心に市街地が形成されており、流域内の土地利用の高度化が見込まれ、引き続き人口集積が予想されます。

四日市市の総人口は、前回再評価を行った平成 21 年に比べると微減になっていますが、市街地については増加傾向にあります。

また、上流部は、四日市市郊外および菰野町に農耕地が広がっており、社会経済情勢等に大きな変化はありません。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

治水経済調査マニュアルに基づき、費用対効果分析を行った結果は、下記のとおりになりました。

費用便益分析結果

単位：百万円

区分		前回評価時 (平成 21 年度)	今回評価時 (平成 26 年度)	備考
費用	事業費	9,949	13,896	河川改修事業費
	維持管理費	1,217	1,681	事業費の 0.5%
	総事業費	11,166	15,577	
効果	年平均被害軽減期待額	33,576	43,853	
	便益	526,722	848,979	施設整備による浸水被害軽減効果
	残存価値	354	210	完成 50 年後の施設の残存価値
	総便益	527,076	849,189	便益+残存価値
費用便益分析結果 (B/C)		47.2	54.5	

【費用便益分析結果 (B/C) の変化の要因】

便益につきましては、資産データ等を最新のデータに更新した結果、想定氾濫区域内の総資産額が増加したこと、また費用につきましては、近鉄橋梁架け替えに要する事業費の増加等により全体事業費が増加したことにより、便益、費用とも増加しましたが、便益の増加が大きかったことから、費用便益比 (B/C) が増加しました。

4-2 その他の効果

(浸水による交通途絶)

流域内には JR 関西本線や近鉄名古屋線等の鉄道施設のほか、国道 1 号、国道 23 号及び国道 477 号等の緊急輸送道路に指定された重要交通網が存在しています。

浸水が発生し、これらの交通網に重大な影響を与えることになれば、より深刻な被害になることが想定されます、河川改修を行うことにより、これらを軽減することが可能となります。

(環境への配慮)

環境への配慮として、河床を平らにせず、現在のみお筋を尊重し、瀬や淵の保全・復元に努めることなど、自然環境に配慮した河川整備を行います。

4-3 地元意向

河川の沿川に多数の人家・工場等が存在しており、地元市町、地域住民等から河川整備への要望があります。

5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

5-1 コスト縮減

河床掘削等による発生土を近隣の他事業に流用する等してコスト縮減を図っています。

更に、護岸の材料・工法の新技術の活用等により、コスト縮減ができるよう随時検討します。

5-2 代替案

- ① 『ダム案』：流域の大部分が平地で、ダムの適地がありません。
 - ② 『遊水地・調節池案』：遊水地・調節池として新たに広大な用地取得や、補償することは困難です。
 - ③ 『河川改修案』：現計画の計画規模は、近年の洪水で最も被害が大きかった昭和 49 年の洪水と同程度の出水に対して、甚大な被害を防ぐことを目標としており計画規模は妥当と考えます。
- 以上のことから、現在の河川改修による計画が妥当と考えます。

再評価の経緯

前回、平成 21 年度に事業再評価を実施したところ、下記のとおり意見がありました。

平成 21 年度委員会意見

「事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。ただし、市町の内水排除対策や準用河川整備など、他の事業主体との連携を密にし、事業推進を図られたい。」

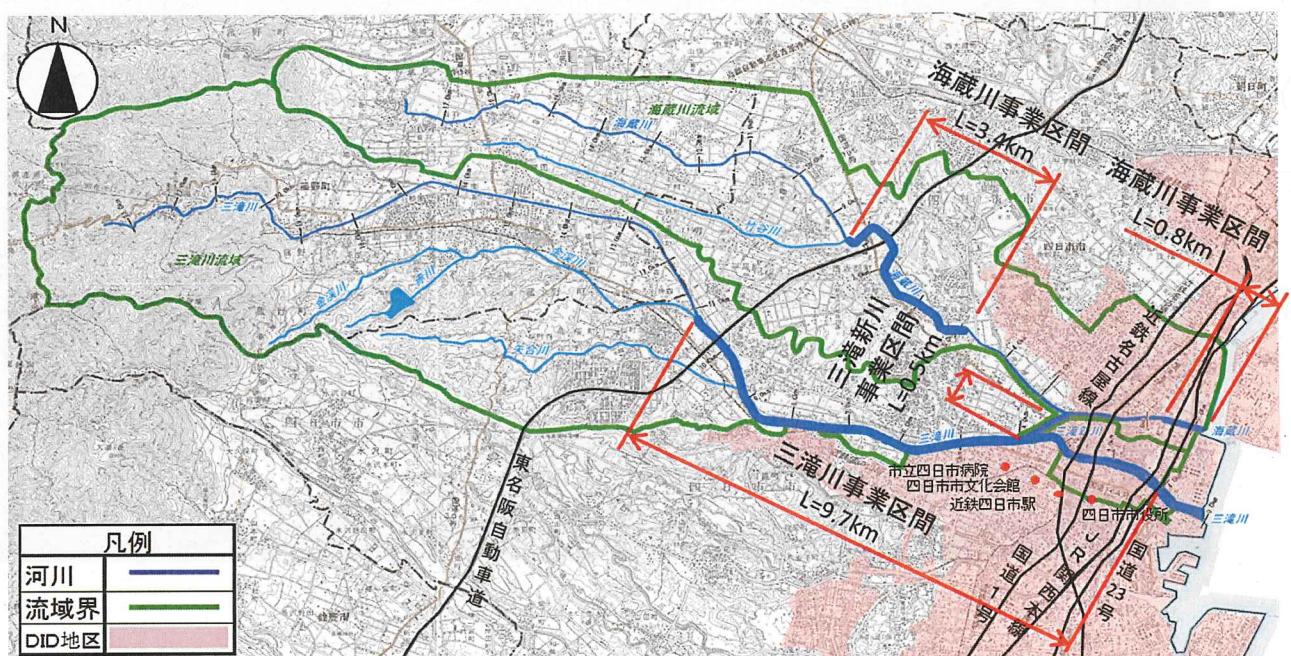
前回の委員会意見に対する対応状況

「三滝川ふるさとの川整備事業推進連絡協議会」の中などで、四日市市の雨水排水事業等について四日市市や地元自治会と連携を図りながら事業を進めています。

事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第 3 条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第 5 条第 1 項に該当されるため当事業を継続したいと考えています。

【三滝川】
流域面積 62.3km²
流路延長 23.3km
【海蔵川】
流域面積 43.8km²
流路延長 18.7km



三滝川・海蔵川・三滝新川 流域図